

# 2018年9月の人事課提供データの検証 ― その2 ―

2021年2月12日

## 目次

1	はじめに	1
2	修正データ	1
3	財務諸表データとの整合性	2
3.1	財務諸表と人事課提供データの年度毎の違いの原因	3
3.2	受託研究費等で雇用される非常勤職員の扱い	3
3.3	人事課の説明について	3
4	おわりに	4

## 1 はじめに

2018年6月25日の組合からのデータ要求に答える形で、2018年9月25日に人事課から、2014年4月から2018年7月の期間の東北大学の非常勤職員の部局毎の人数のデータが提供された。そのデータを詳細に検討した結果、2020年11月に、組合は、

1. データ自体に単純な入力ミスと思われるものがある。
2. 財務諸表の人数と人事課提供データとの整合性がとれない。

の指摘をおこない、さらに、2018年8月以降のデータの要求も合わせて行った<sup>1</sup>。

それに対し、人事課は、2020年12月21日に、2. に関して組合に口頭での説明を行い、2021年1月8日に、1. に対応する修正データ等を提供した。本稿では、これらの説明や修正データを検証した結果を述べる。なお、今現在、3つめの要求である2018年8月以降のデータの提供は受けていない。

## 2 修正データ

2021年1月8日に提供された2014年度と2015年度の修正データを、添付書類(modify-2014+2015.xlsx)にまとめた。

「2014(修正後)」、「2015(修正後)」シート 提供された修正データ

「修正前後比較」シート 全部局について集計した人数を、修正前後で比較したデータ

<sup>1</sup>2020年11月に、組合が提出した文書は<http://tohokudai-kumiai.org/docs20/hijokin2018-comment.pdf>。その元となるデータは<http://tohokudai-kumiai.org/docs20/hijokin2018.xls>。

「集計(訂正後)」シート 全部局の集計人数を、訂正後の2014年と2015年、2018年提供の2016年以降のデータをまとめたもの

これらを見ると、訂正前に見られたある月での「飛び」は完全に消失し、データの連続性が見られるようになった。「はじめに」の1.で指摘したデータの不具合は完全に修正されたとみなし、これについては、これで終了とする。

### 3 財務諸表データとの整合性

「はじめに」の2.で述べた財務諸表データと人事課提供データの整合性については、2020年12月21日の口頭での説明、2021年1月8日の提供文書を見ても、当初の疑問は未だ解決していない。それを説明するために、まず、2020年11月に組合が提出した文書(脚注1)の表1を再掲し、若干の補足説明をする。

		財務諸表での非常勤職員数と非常勤職員給与			2018年9月に人事給与課から提供されたデータ		人事課データと財務諸表での職員数の差		財務諸表での「受託研究費」等の非常勤職員給与と事業費の総額	
年度		5月1日付の現有数(a)	年間平均給与支給数(b)	非常勤職員給与総額(億円)	各年度5月の全非常勤職員数(c)	年間平均非常勤職員数(d)	(c)-(a)	(d)-(b)	非常勤職員給与の総額(億円)(e)	「受託研究費」等の事業費計(億円)(f)
2005	H17	1635		41.54						87.24
2006	H18	1626		41.19						92.19
2007	H19	1776		42.36						103.72
2008	H20	1724		45.21						101.65
2009	H21	1840		47.63						115.07
2010	H22	1962		48.73						114.13
2011	H23	2075		51.08						124.74
2012	H24	2291		54.91						109.17
2013	H25	2525		60.55						129.26
2014	H26	2884		67.79	3381	3447	497			129.50
2015	H27	2901		67.51	3349	3371	448			144.60
2016	H28	2801	2732	65.98	3214	3261	413	529	11.18	156.61
2017	H29	2787	2835	65.66	3126	3205	339	370	12.28	171.76
2018	H30	2515	2598	51.32	2300	2317	-215	-281	8.88	168.03
2019	R1	2587	2601	52.31					8.84	150.76

表1: 財務諸表と人事課提供データとの比較(2020年11月文書より再掲)

- (a) 「財務諸表・事業報告書・II 基本情報 11. 教職員の状況」での非常勤職員数
- (b) 「財務諸表・付属明細書・(18) 役員及び教職員の給与の明細」での非常勤職員数
- (e) 財務諸表・付属明細書の「受託研究」「共同研究」「受託事業」の非常勤職員給与の総額(億円)
- (f) 財務諸表・損益計算書・経常費用・受託研究費、共同研究費、受託事業費の総計(億円)

### 3.1 財務諸表と人事課提供データの年度毎の違いの原因

この表1で述べたかった最も重要なことは、財務諸表と人事課提供データの非常勤職員数の差((c)-(a))が、2014年度は497名(人事課提供データが多い)であったものが、2017年度には339名まで減少し、2018年度には反転して、-215名となっていることの原因である。2020年12月の口頭説明や、2021年1月の人事課提供文書では、非常勤職員のカウント方法の違いは説明されているが、残念ながら、年度によって、これほど大きく両者の差が変わってきている原因は、全く説明されていない。まだ、説明は途中で、今後、2018年8月以降のデータの提供と同時に説明されるのかもしれないが、このことを最初に指摘しておく。

その上で、以下、これまでの説明等について、若干の補足を行い、「Qn:」となっている項目への回答を期待する。

### 3.2 受託研究費等で雇用される非常勤職員の扱い

財務諸表における非常勤職員の定義について、財務諸表「付属明細書」(18)「役員および教職員の給与の明細」の注3において、次のように説明している。

- 常勤・非常勤の定義等は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」(総務大臣策定)に準じております。
- 常勤職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員としております。
- 非常勤職員とは常勤職員、受託研究等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員としております。

つまり、「受託研究等により雇用する者」と「派遣職員」については、財務諸表データには含まれていないはずである。2020年11月の段階では、財務諸表と人事課提供データの差の原因はそこにあると推察し、表1において、財務諸表からわかる範囲で、受託研究費等での非常勤職員給与の総額や、事業費総計の年度毎の推移を掲載した。しかし、これまでの人事課の回答や説明には、このことへの言及はない。

**Q1:** 受託研究費等で雇用される者と派遣職員は、財務諸表と人事課提供データの人数の差の原因にはなっていないのか？ 人事課提供データからも、これらの人数は除かれているのか？

### 3.3 人事課の説明について

2021年1月8日に、財務諸表と人事課提供データとの違いを説明するために、人事課は表2に示す文書を提供した(一部改定および追加)。

表2において、「グループウェアでの職員数」とは本稿執筆時点の2021年2月10日での、教職員グループウェアの「アドレス帳」で、それぞれの「職員名称」で検索した結果である。このデータからは、非常勤職員のカウント法の違いによって、300名、人事課提供データの方が多くなるが、人事課から提供されている2014-2018年のデータとは、時期が異なるため、参考程度に留めるべきである。

表2に関連して、次のふたつの要求を行う。

**Q2:** 表2で、片方だけにカウントされている職員数を、2014年以降、(すべての月でなくても、年2回程度でも構わないので)示して頂きたい。

**Q3:** 表2のキャプションに記載されている「短期雇用」についても、同様に、2014年以降の財務諸表データでの人数を示して頂きたい。

職員名称	財務諸表等	人事作成	備考	グループウェアでの職員数
事務補佐員	○	○		
技術補佐員	○	○		
技能補佐員	○	○		
臨時用務員	○	○		
医員	○	×		198
医員(研修医)	○	×		89
特任助手	○	×		22
学術研究員	×	○	財務諸表等における「非常勤教員」に該当	595
寄附講座教員	×	○	〃	4
寄附研究部門教員	×	○	〃	0
実務家教員 (教授又は准教授)	×	○	〃	10
非常勤講師	×	×	〃	
リサーチアシスタント	×	×	〃	
ティーチングアシスタント	×	×	〃	
サイエンスエンジェル	×	×	〃	
スチューデントラーニング アドバイザー	×	×	〃	
グローバルキャンパス サポーター	×	×	〃	
アドミニストレイティブ アシスタント	○	×		0

表 2: 財務諸表と人事課提供データとの違い (2021 年 1 月提供)

○:含む ×:含まない

※「短期雇用」は、上記の職員名称とは異なり適用する就業規則のことで、財務諸表等では含み、人事作成では含みません。(以上は、人事課提供の文書にあった注釈)

「グループウェアでの職員数」とは、2021 年 2 月 10 日に、組合が独自に、教職員グループウェアの「アドレス帳」を用いて、それぞれの「職員名称」で検索した職員数を表す。「医員」については、大学院生を除いている。

## 4 おわりに

以上の3つの問(または要求)にお答え頂くとともに、懸案の2018年8月以降のデータの提供も合わせてお願いする。